オーナー様向け資料

固定価格買取制度に伴う 産業用太陽光発電システムのご提案

ECOSTAR CO., LTD

SOLAR ICHIBAN

エコスター株式会社

〒566-0062　大阪府摂津市鳥飼上 1 丁目 16-9
TEL: 072-654-5301 / FAX: 07-654-5302
Mail: info@ecostar.co.jp

グループ会社：株式会社ソーラーいちばん

再生可能エネルギーの固定買取制度がスタート

- 平成24年7月1日より

「太陽光発電の全量買取制度」

が始まりました

※10kW以上のシステムであれば全量買取と余剰買取を選択できます。（10kW以下は住宅用で余剰買取のみ）

発電した電力は40円/kWh(税別)で全量買取り!!

現在わが国の主要なエネルギー源である石油・石炭などの化石燃料は限りがあるエネルギー資源です。これに対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーは、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーです。これらは、「再生可能エネルギー」ともいわれます。石油等に代わるクリーンなエネルギーとして、政府はさらなる導入・普及を促進します。

太陽光発電システムの全量買取制度は マンション・アパート経営の泣き所をカバーします

太陽光発電システムのメリット①　経済効果

- 安定的な売電収入を20年間確保できます
  太陽が出ている限り安定的な収入が長期にわたり継続します
- 変動要素がありません
  モジュールは基本メンテナンスフリー、保守は定期点検程度
- 単純利回り10年間で10%も可能です
  入居率などに左右されず設備投資が早期に回収できます

売電収入を元手にサービスの向上も可能です 家賃や共益費に還元することで集客率UPに繋がります！

太陽光発電システムのメリット②　その他

- 緊急災害用に必要な電力を確保できます
  - 蓄電設備を併設することで災害時及び計画停電対策ができます
- 地球温暖化防止への社会貢献
  - Co2も大幅に削減でき、テナントのイメージアップに効果大！
- 断熱効果が得られます
  - 屋根上にモジュールを置くので階下への断熱・節電に貢献します

物件イメージも上がり他の物件との明確な差別化ができます

太陽光発電の導入は今がチャンス!!

- 発電事業者になって安定的・継続的な副収入を得ませんか？

  発電した電力は40円/kWh(税別)で買取り!!

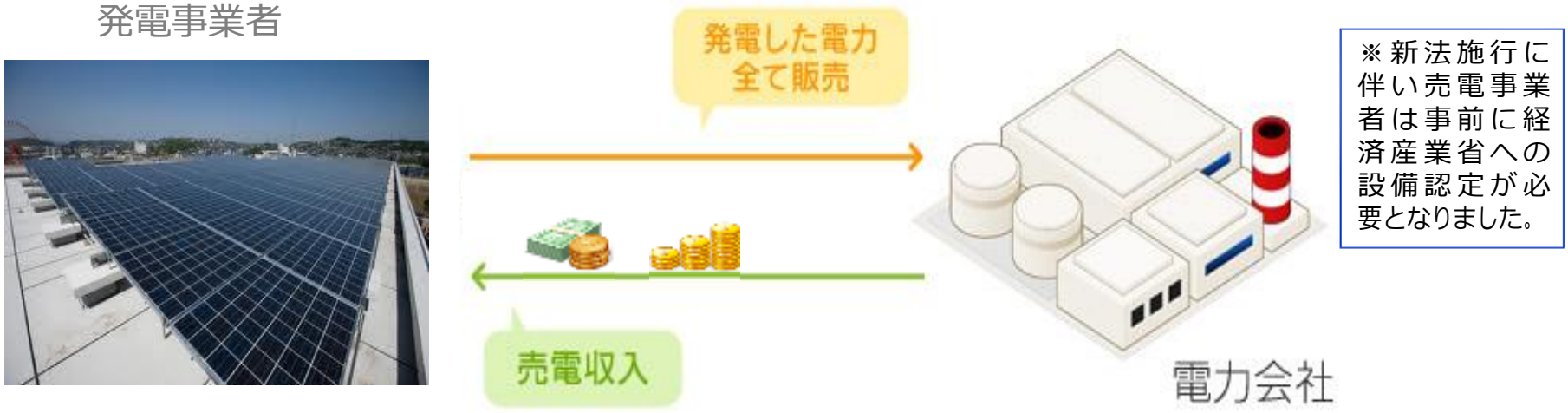

10kw以下　余剰電力ですが共有部への連系で90%程度売電できます

10kw以上　全量買取ですので発電した分を全て売電できます

産業用太陽光は今が一番の好条件です

国策による太陽光普及のシナリオ

買取制度(余剰・全量)と買取価格

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
10kw以上（産業用）	買取価格	24円	24円	40円	42円
	買取期間	10年間	10年間	10年間	20年間
	買取方式	余剰電力	余剰電力	余剰電力	全量
	その他			ｸﾞﾘｰﾝ投資減税開始	ｸﾞﾘｰﾝ投資減税改訂
10kw未満（住宅用）	買取価格	48円	48円	42円	42円
	買取期間	10年間	10年間	10年間	10年間
	買取方式	余剰電力	余剰電力	余剰電力	余剰電力
	その他	国補助金 70,000円/kw	国補助金 70,000円/kw	国補助金 48,000円/kw	国補助金 35,000円/kw 30,000円/kw

シミュレーションでメリットを判り易く提案

提案サンプル

様　発電･経済メリットシミュレーション

グラフ

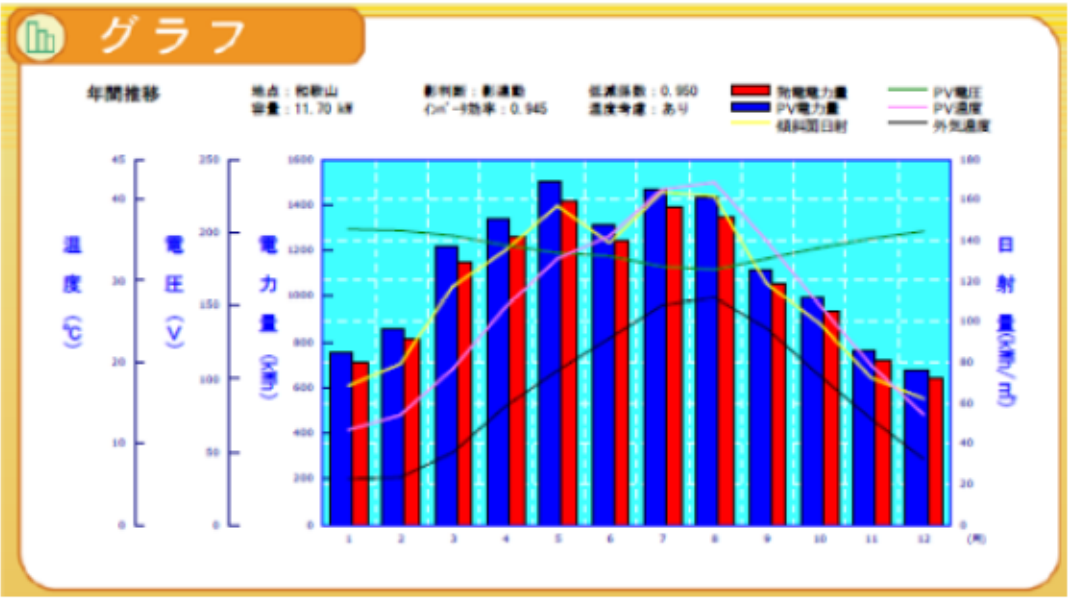

月別データ

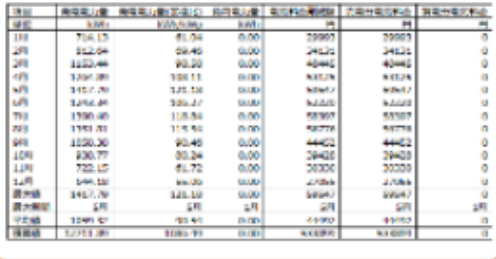

設置データ

特記事項･注意点

System Simulation

作成日　：　平成　24　年　7　月　2　日

ご提案システム

メーカー　　ジャパンソーラー株式会社

モジュール　　単結晶　195Wタイプ

経済効果シミュレーション

システム設置容量	11.70	kW
年間発電量	12712	kWh
全量買取単価	42	円

税別40円平成24年7月1日~

年間発電量　×　全量買取価格単価

年間電力買取金額	¥533,904	円

全量買取金額年額　×　20年

全量電力買取総額（20年間合計）	¥10,678,080	円
システム設置費用（概算見積り）	¥5,000,000	円
単純利回り	10.678	%

※発電量その他は設置条件により異なります。　サンプル設置条件　場所：大阪府堺市、方位：南向き、傾斜角：20°

ソーラーいちばんは施工会社です

ほぼ全ての屋根で設置が可能です

※正式な御見積りに際しては現場調査が必須となります。屋根状態及び電気設備の現況確認を致します

陸屋根 シート防水

折板屋根 ハゼ葺き

勾配屋根 スレート葺き

折板屋根 ハゼ葺き （駐輪場）

設置までの時間軸

産業用PVの発電事業者までのフロー

計画立案から検討を経て実施・導入まで最低3ヶ月を要します

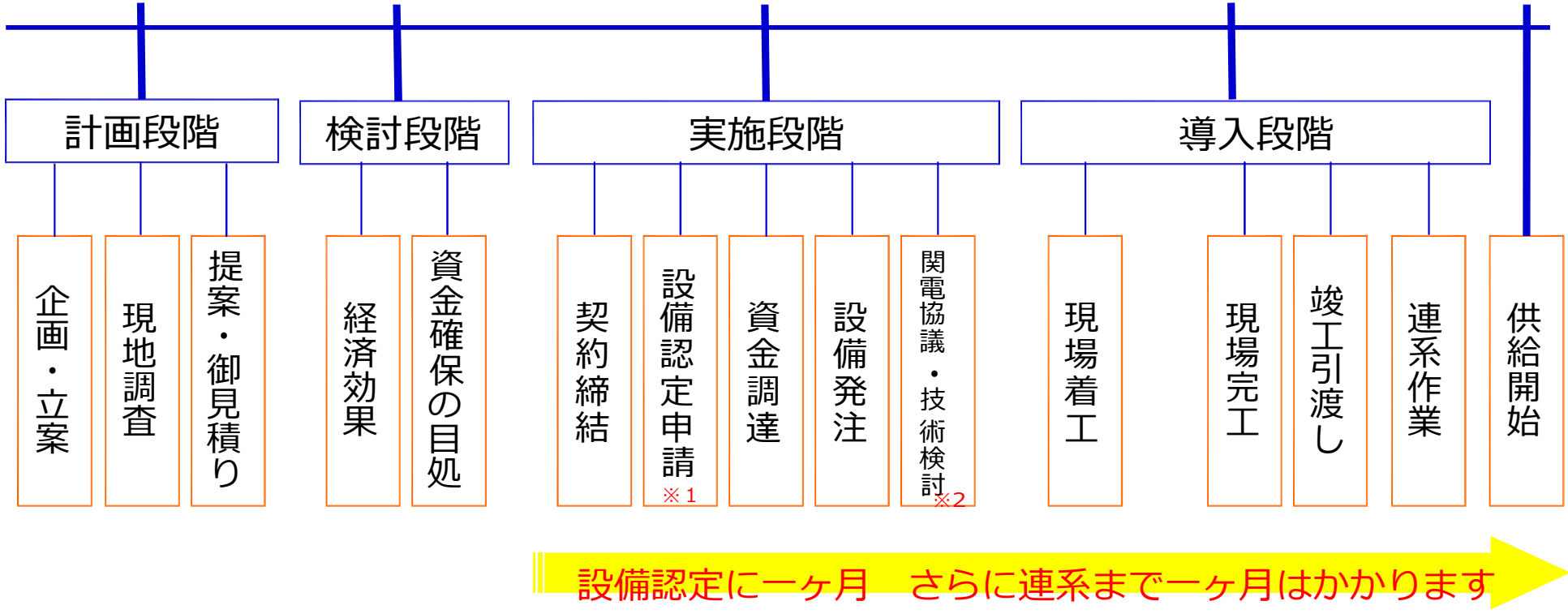

※1設備認定は経済産業省（近畿経済産業局）への申請
※2設備認定を経て電力会社への申請～協議～技術検討となります

参考資料①：買取制度の仕組み（余剰と全量）

余剰電力買取制度(10kw以下)

現在利用中の電灯契約と連系

発電した分は自己消費し余った分を
電力会社が買い取ってくれる仕組み

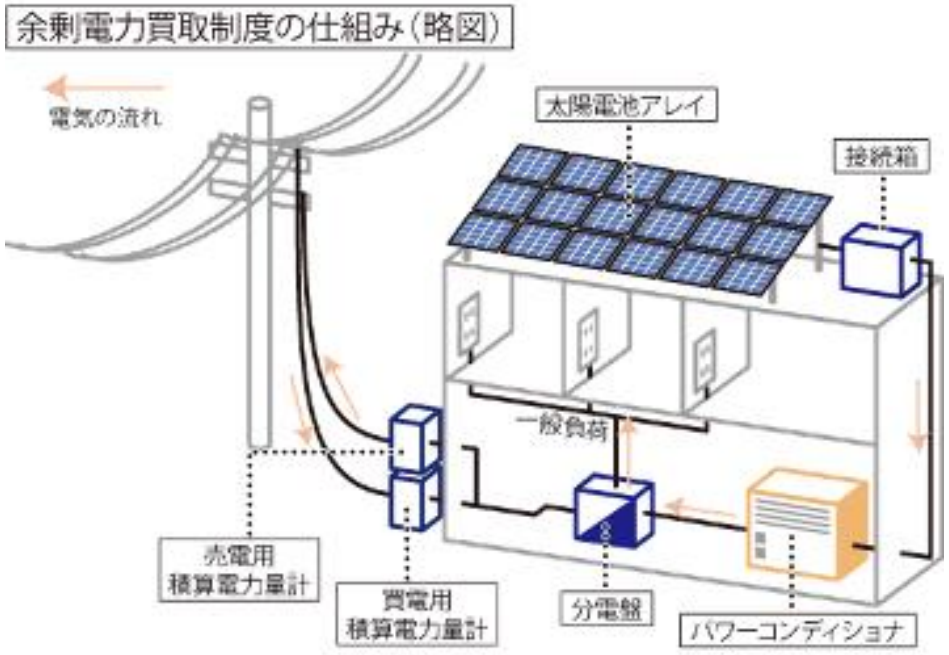

全量買取制度(10kw以上)

利用中の電灯契約と切り離して連系

発電した分を全て電力会社が買い
取ってくれる仕組み

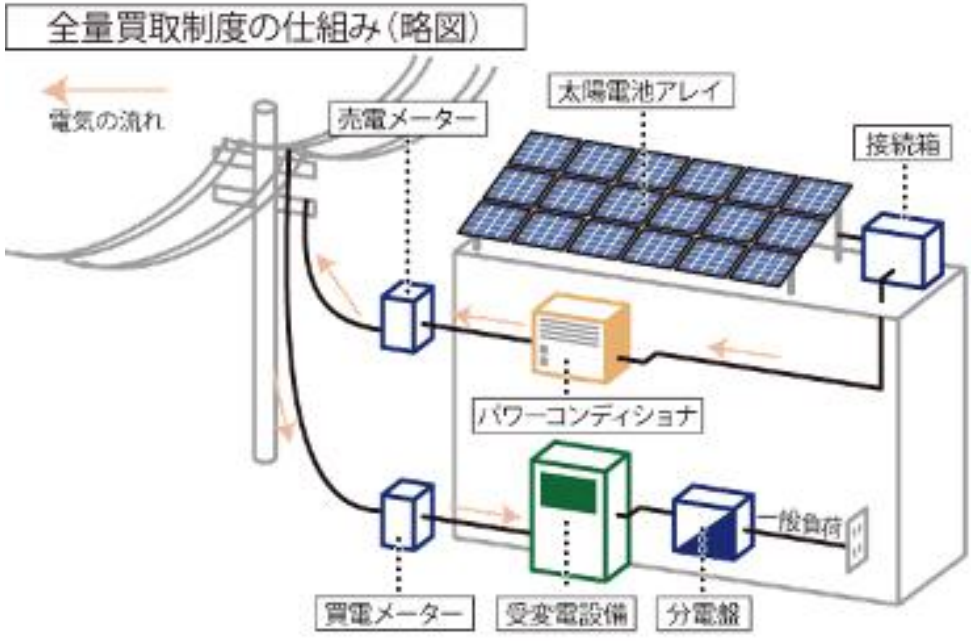

※50kw以上の連系は高圧引き込みとなり、別途受変電盤が必要となります

参考資料②：固定買取制度の概要

- 10kw未満　余剰 42円(税込)/kwh　10年間
  - ◆設備認定登録が必要・・・e/u及び代行人　PCより登録
- 10kw以上　全量 40円(税別)/kwh　20年間
  - ◆設備認定登録が必要・・・e/u及び代行人　専用様式にて
  - ◆電力会社へ連携協議が必要・・・認定まで1～3ヶ月
    MWクラスは別。50kw以上高圧連系協議は21万円の費用が発生。
    設置不可認定となっても返金は無し。
  - ◆全量連系用の設備機器が別途必要
    - ・10kw以上～50kw未満・・低圧連系(売電メーター/遮断機)
    - ・50kw以上～2000kw未満・・高圧連系(売電メーター/昇圧機/遮断機)
    - ・2000kw以上・・特別高圧連系(売電メーター/昇圧機/遮断機)

※10kw以上では余剰も選択できます

参考資料③：グリーン投資減税の概要

10kw以上なら三つの優遇措置から選べます

固定価格買取制度に伴い、H25.3.31までの設備取得なら即時償却も可能

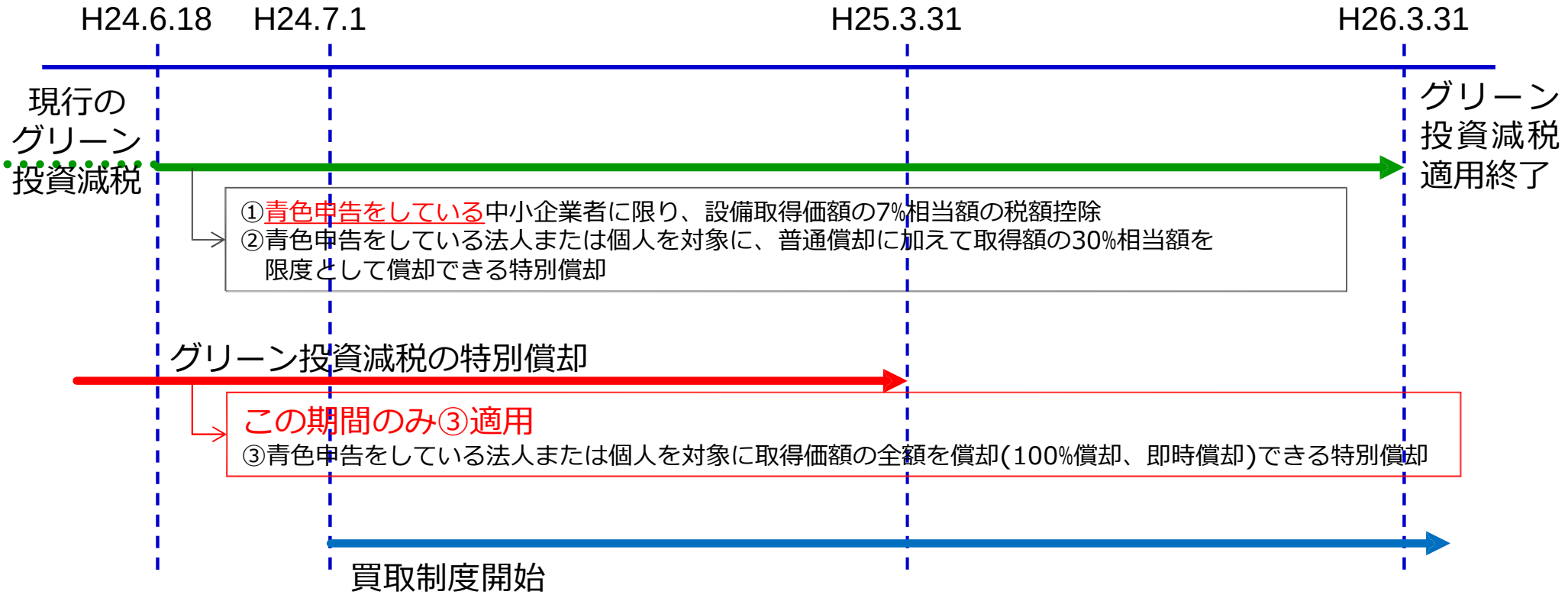

※10kw未満は平成24年5月28日をもって適用終了しました